

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 総務産業常任委員長報告

- (1) 議案第80号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第81号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第94号 指定管理者の指定について
- (4) 議案第95号 指定管理者の指定について
- (5) 議案第96号 指定管理者の指定について
- (6) 議案第97号 指定管理者の指定について
- (7) 議案第99号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第82号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第83号 上天草市家庭的法区事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第84号 上天草市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- (4) 議案第85号 上天草市立学校施設の使用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第98号 指定管理者の指定について

日程第 3 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第86号 令和7年度上天草市一般会計補正予算（第9号）
- (2) 議案第87号 令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- (3) 議案第88号 令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第89号 令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- (5) 議案第90号 令和7年度上天草市後期高齢医療特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第91号 令和7年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）
- (7) 議案第92号 令和7年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）

(8) 議案第93号 令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第2号)

日程第 4 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(14名)

議長 嶋元 秀司  
1 番 田 寄 清 勝                      2 番 柳 本 初 喜                      3 番 北 垣 洋  
4 番 井 手 口 隆 光                      5 番 何 川 誠                      6 番 塩 田 真 一  
7 番 何 川 雅 彦                      8 番 宮 下 昌 子                      9 番 西 本 輝 幸  
1 0 番 高 橋 健                      1 1 番 田 中 万 里                      1 2 番 桑 原 千 知  
1 3 番 田 中 辰 夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	前方 正広
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	宮崎 誠吾
教 育 部 長	松尾 伸之	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

局 長 補 佐	山崎 大勝	参 事	荒木 莉佐
主 事	松田俊太郎		

---

開議 午前10時00分

○議長(嶋元 秀司議員) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

---

日程第 1 総務産業常任委員長報告

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 1、総務産業常任委員長報告。

さきの本会議において、総務産業常任委員会に付託いたしました議案第 80 号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてほか 10 件を議題といたします。

総務産業常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（田中 万里議員） おはようございます。

総務産業常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、総務産業常任委員会に付託されました案件について、去る 12 月 11 日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第 80 号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、現在、下水道排水設備指定工事店の登録状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、全体の登録者は 55 社で、そのうち市内登録者が 20 社となっていると答弁がありました。また、委員から、現在登録されている 55 社では対応できないことも想定されるのかと質疑があり、これに対し、執行部から、今回の条例改正は、災害その他非常事態において、指定工事業業者自身の被災、工事需要の集中等により、指定店の確保が困難な状況が予想されることから、特例的に設けるもの。本年度になり、県を通じて各自治体に改正するよう通知があり、それを受けての改正であると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第 80 号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 81 号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、給水装置工事業業者の指定状況はと質疑があり、これに対し、執行部から、市内事業者が 30 社、市外事業者が 62 社の合計 92 社であると答弁があり、また、委員から、この条例も、下水道と同様に全国的に改正するものと理解してよいものであるのかと質疑があり、これに対し、執行部から、下水道と同様に災害時の非常時において工事を認めるもので、指定工事店が不足すると市が認める場合に、特例的に指定することとなる。内容については、下水道と同じものであると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第 81 号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 94 号、指定管理者の指定についてでございます。委員から、白嶽森林公園の指定管理については、天空ジップライン白嶽とセットにして指定管理を行う計画だったと思うが、今回含まれていなかった経緯はと質疑があり、これに対し、執行部から、当初は、天空ジップラ

イン白嶽も含める計画で準備を進めていたが、天空ジップライン白嶽のオープンが昨年10月となり、選定委員会の時点で、オープンして1年を経過していなかったため、年間の指定管理料の積算が正確にできなかった。それを踏まえ、今回の指定管理期間を3年間とし、3年後に、天空ジップライン白嶽を含めて指定管理を行いたいと考えていると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第94号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第95号、指定管理者の指定について、議案第96号、指定管理者の指定について、議案第97号、指定管理者の指定について、議案第99号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第100号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第101号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第102号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第103号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の4件の条例改正により、どの程度の予算が必要となるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、常勤職員7,711万、会計年度任用職員3,641万、定年前再任用職員95万円の合計1億1,447万円程度の人件費が発生する見込みであると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第100号から議案第103号までの4件は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議のほど、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

また、去る11月17日から18日にかけて、人吉市、大牟田市、久留米市において、先進地視察研修を行いました。人吉市及び大牟田市においては、豪雨災害からの復旧復興の取組について、久留米市においては、農業用機械及び施設整備等の支援策について視察を行いました。この内容については、タブレットにも保管しておりますので、どうぞ御一読ください。

以上で、総務産業常任委員長報告を終わります。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 以上で、総務産業常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（嶋元 秀司議員）** これで質疑を終わります。

これから総務産業常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第80号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第80号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第81号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第81号は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第94号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第94号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第95号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第95号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第96号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第96号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第97号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第97号は、委員長報告のとおり決定することに御異議

ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第99号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第99号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第100号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第100号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第101号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第101号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第102号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第102号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第103号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第103号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 2、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第 8 2 号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、ほか 4 件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知議員） 文教厚生常任委員長報告。

文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、12月12日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第 8 2 号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について及び議案第 8 3 号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 8 4 号、上天草市乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございますが、委員から、これは、こども誰でも通園制度ということで、2025年度に制度化され、2026年度から市町村で実施することとなっており、本市において、対象となる子供は何人いるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、本事業では、3歳未満の子供でも保育所に入所していない未入所児が対象となり、本市においては、ゼロ歳から2歳の子供のうち、未入所児の約50人が対象となると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第 8 4 号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 8 5 号、上天草市立学校施設の使用に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、施設利用料の値上げの理由と、検討の中での試算は行ったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、物価高騰により、体育施設の維持管理にかかる経費が増加しているため、料金改定を行うもの。改定に当たっては、熊本県の賃金及び物価の上昇等を参考に試算し、おおむね1.2倍の上昇率を基準としたと答弁がありました。また、委員から、利用者には説明しているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、利用者への事前説明は行っていないが、指定管理者を含め検討を行った。議決後、令和8年4月の施行に向けて、市民や利用者への周知を進めると答弁がありました。また、委員から、利用者から選ばれる施設になるよう、価格面も据え置く意見はあるが、受益者負担の原則もあるので、物価高騰の中ではあるが、致し方がない。また、今回の改正で、利用区分も整理されているので、分か

りやすくなり、よくなったと考えていると意見がありました。また、委員から、物価高騰が改定理由となっているが、市民も同様に物価高騰の影響を受けている。体育施設は、市民の健康増進を目的としているため、改正には反対すると意見がありました。

このような審査を経まして、議案第85号は、採決により可決すべきものと決定しました。

次に、議案第98号、指定管理者の指定についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

また、去る10月29日から31日にかけて、議員7名、執行部6名の合計13名で、県選出国會議員を訪問し、松島総合運動公園の災害復旧及び自治体病院の経営安定化に向けた診療報酬改定等の支援についての要望活動を行いました。そして、要望活動に併せて本市の教育振興を図るため、文部科学省職員を講師にお招きし、テーマ1、都市部と地方での学力格差を是正するための取組、テーマ2、不登校や発達障害の児童生徒への支援体制に係る連携強化を題材に政策勉強会を実施しましたことを御報告申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

田中万里議員。

**○11番（田中 万里議員）** 11番、田中でございます。御報告ありがとうございます。

1点、確認のためにお尋ねいたします。議案第85号、上天草市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。ここには、ちょっと反対討論も出ているので、確認のためにお尋ねしたいんですが、先ほどの委員長の報告によれば、利用者に説明をしているのかと質疑があり、これに対し、執行部から、利用者への事前説明を行っていないが、指定管理者を含め検討を行ったとございました。この学校施設を利用するのに、指定管理者に相談というのが、学校施設は、学校のほうで電気代とか払っているかと思うんですけど、なぜ、この指定管理者を含めということで、指定管理者に説明をしてあったのか。その部分が、分かる範囲でよろしいので、御答弁ください。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 文教厚生常任委員長。

**○文教厚生常任委員長（桑原 千知議員）** 一応、基本的に、執行部で決めたやつを報告する意味の上での相談だけの話じゃないんですか。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 田中万里議員。

**○11番（田中 万里議員）** じゃあ、この議案第85号は、学校施設を含めて、大矢野体育館をはじめ、アロマ等も含めてということですね。大矢野体育館のみということですね。その部

分で、指定管理者には説明したという解釈でよろしいですね。

○議長（嶋元 秀司議員） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知議員） そのように理解したと思います。質疑の中でですね。

○11番（田中 万里議員） 分かりました。

○議長（嶋元 秀司議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） これで質疑を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） これから、文教厚生常任委員会に付託しました案件について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

8番、宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 議案第85号、上天草市立学校施設の使用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

今回の条例改正は、使用料の値上げです。値上げの理由として、物価高騰と施設の維持管理にかかる経費が増加しているためと説明され、現在、利用されている方々には、まだ説明はしていないということでした。今回の値上げで、例えば、体育館全面を1時間借りると、500円だったものが600円になります。たった100円と思わないでください。物価高を理由に挙げられましたが、近年の物価高に最も苦しんでいるのは、市民の皆さんです。買物に行っても、5円でも10円でも安いものを探して買物をします。利用者は、健康のためやストレス解消などに、スポーツや文化などを楽しんでおられたのではないのでしょうか。値上げによって、利用回数や時間を減らしたりということになれば、市民の心身両面に悪影響となります。

近隣の市も調べてみましたが、今回の値上げで、上天草市が高くなるようです。利用者へは、決まってから説明するとのことですが、理解は得られるのでしょうか。市民の健康増進に寄与することを考えれば、値上げはせずに、もっとたくさんの市民に利用してもらうようにすべきです。物価高を理由に、福祉の増進を掲げている行政が値上げをするべきではないと考えます。

今議会には、職員の給料引上げも提案されています。先ほど議決されました。

繰り返します。市民の理解は得られるのでしょうか。市民の声は、職員の給料をアップする一方で、市民へは負担増を強いるのかです。私たち議員は、市民の代表です。この市民の声も真摯に受け止めなければなりません。

よって、この議案には、反対いたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、賛成の諸君の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、反対の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） その他の議案に対し、討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

○議長（嶋元 秀司議員） ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第82号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第82号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第83号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第83号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第84号、上天草市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第84号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第85号、上天草市立学校施設の使用に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第85号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋元 秀司議員） 起立多数です。

したがって、本案は、可決とすることに決定しました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第98号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第98号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 予算決算常任委員長報告

#### ○議長（嶋元 秀司議員） 日程第3、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第86号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第9号）ほか14件を議題といたします。予算決算常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

#### ○予算決算常任委員長（宮下 昌子議員） 予算決算常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第86号ほか14議案について、去る12月17日に予算決算常任委員会を開き、各分科会会長報告を受け、内容について審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第86号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第9号）についてでございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

まず、総務部所管について、委員から、水道局消火栓整備負担金242万2,000円について、消火栓の整備について、点検や緊急時の取扱い等を考えると、埋設式より地上式のほうがよいと考えるが、見解はと質疑がありました。これに対し、執行部から、埋設式は蓋が開けづらくなることもあることから、消防団の幹部会で定期的な点検を呼びかける。また、地上式の整備に当たっては、設置場所の確保等の課題があることから、整備か所の状況に応じて検討すると答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、委員から、中小企業・小規模事業者向け利子補給補助金672万7,000円について、申請件数の見込みを77件とされているが、根拠はと質疑がありました。これに対し、執行部から、本市において、過去に実施した熊本地震に対する利子補給補助金、新型コロナウイルス感染症に対する利子補給補助金、設備投資に係る利子補給補助金の件数を平均して算出していると答弁がありました。

また、委員から、個人事業主も補助の対象となるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、熊本県の融資制度である金融円滑化特別資金の令和7年8月大雨枠とセーフティネット保証対応分で借入れを行っていただければ、個人事業主も対象となると答弁がありました。

次に、委員から、前島駐車場車両誘致業務委託料37万円について、これまでは、事業者がそれぞれ駐車場誘導員を配置されていたが、今回、市でも配置されることになった経緯はと質疑がありました。これに対し、執行部から、これまでは、事業者が駐車場内の整理を目的に誘導員を配置されていたが、駐車場が満車になっても車が入ってくることで混雑が発生していた。そこで、国道沿いの入り口付近に誘導員を設置し、満車になった場合は、別の市の無料駐車場に誘導するため配置するものと答弁がありました。

次に、委員から、上天草市ミュージウム天文台改修工事510万円について、議案質疑の答弁で、これまでの修繕については、外壁塗装と空調修理の2回であると答弁された。外壁塗装を定期的に行うことで、雨漏り等は防げたのではないかと思うが、どう考えているかと質疑がありました。これに対し、執行部から、100万円を超える修繕については、2件であると答弁したところ。100万円以下の修繕や、雨漏り等への対応については、必要に応じて実施しているところ。今回、雨漏りがひどく、屋根全体及び壁等の改修工事を行うものと答弁がありました。

次に、委員から、上天草市ミュージウム天文台大型望遠鏡購入費1,000万円について、大型望遠鏡を購入した後の入館者数を増やすための取組はと質疑がありました。これに対し、執行部から、併設の龍ヶ岳キャンプ場や周辺の海水浴場等と併せてPRを行うことで、相乗効果で集客が見込めるものと考えている。また、天空ジップライン白嶽との周遊ルートとして観光客を呼び込みたいと考えていると答弁がありました。

次に、建設部所管について、委員から、河川災害復旧単独工事7,550万円について、今回、三つの河川の災害復旧工事の予算が計上されているが、それ以外の河川に対する対応はと質疑がありました。これに対し、執行部から、本市がしている準用河川と普通河川とでは、今回の三つの河川を予算計上している。その他の河川については、法定外水路として予算を確保しており、復旧と併せて土砂撤去も実施する予定であると答弁がありました。

次に、委員から、第1神代橋ほか2橋補修工事1,470万円について、塗装から低濃度PCBが検出されたとあるが、同様の事例は、過去にもあったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、本市において、低濃度PCBが検出されたのは、第1神代橋と樋島大橋の2橋であると答弁がありました。

次に、教育部所管について、委員から、松島総合センターアロマホール座席等撤去工事及び松島総合運動公園テニスコート災害復旧工事について、議案質疑で答弁された内容以外に追加説明はあるかと質疑がありました。これに対し、執行部から、議案質疑時の説明のとおりであるが、アロマホールの座席撤去については、アスベスト対策を含め、内容等を精査して取り組んでいく。テニスコートについては、安全性を確保した上で、4月からの利用再開を見込んでいる。なお、トイレ等は、現在利用ができないため、今後、復旧を進めていくと答弁がありました。

また、委員から、テニスコート以外の施設の現状と利用開始の見込みはと質疑がありました。これに対し、執行部から、アロマを含む建築物は、止水対策を取り入れた復旧で検討を進めている。子供広場は、遊具等を含め、安全性が確認でき次第、開放する予定。野球場及び陸上競技場は、今後、設計委託を進める中で検討していくとの答弁がありました。

また、委員から、各施設の現状や復旧時期など、市民への周知をお願いするとの意見がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第87号、令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）及び議案第88号、令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）についてでござ

いますが、慎重に審査しました結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第89号、令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、委員から、介護予防サービス給付費事業、介護予防住宅改修事業及び介護予防サービス計画給付事業について、前年度の12月補正予算への計上はなかったが、介護予防サービスの利用者が増加しているから補正予算を行うこととなったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、介護予防サービスに係る予算については、最近までの利用実績額をもとにし、今後の利用見込額に対し不足する分を計上している。サービス利用者の給付を滞りなく行うために計上するものと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第90号、令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、慎重に審査しました結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第91号、令和7年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、委員から、債務負担行為の補正について、限度額が大きく変わっている理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、廃止した事項については、基本料金のみでの計上であり、1件当たりの手数料を含めていないものである。来年度予算から手数料まで含めて計上すること、加えて期間も5年間としたことから、大きく限度額が増加したものであると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第92号、令和7年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第93号、令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）、議案第104号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第10号）、議案第105号、令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）、議案第106号、令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）、議案第107号、令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第108号、令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）、議案第109号、令和7年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第110号、令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、慎重に審査しました結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、予算決算常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員長報告を終わります。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（嶋元 秀司議員）** これで質疑を終わります。

これから、予算決算常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論はありま

せんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第86号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第86号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第87号、令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第87号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第88号、令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第88号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第89号、令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第89号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第90号、令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第90号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第91号、令和7年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2

号)を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第91号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(嶋元 秀司議員) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(嶋元 秀司議員) 議案第92号、令和7年度上天草市下水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第92号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(嶋元 秀司議員) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(嶋元 秀司議員) 議案第93号、令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第93号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(嶋元 秀司議員) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(嶋元 秀司議員) 議案第104号、令和7年度上天草市一般会計補正予算(第10号)を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第104号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(嶋元 秀司議員) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第104号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(嶋元 秀司議員) 議案第105号、令和7年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第105号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(嶋元 秀司議員) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第105号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(嶋元 秀司議員) 議案第106号、令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第106号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(嶋元 秀司議員) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第107号、令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第107号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第108号、令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第108号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第109号、令和7年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第109号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第110号、令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第110号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これもちまして、令和7年第7回上天草市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時49分